

平成30年度教育行政方針

置戸町教育委員会

平成30年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

今日の学校や子どもたちを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少、高度情報化や交通ネットワークの進展、産業のグローバル化などによって急激に変化しております。

また、人間関係の希薄化による地域社会の教育力の低下に伴い、道徳心や学習意欲、体力の低下など様々な課題が指摘されています。

こうした時代にあって、将来を担う子どもたちには、互いに支え合いながら、社会環境の変化の中で一人ひとりが直面する困難な課題に立ち向かい、たくましく生き抜く力を身に付けさせることが求められています。

教育委員会としては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、教育環境の一層の充実を図るとともに、子どもたちの生活規律の確立に向けて、これまで以上に「家庭・学校・地域」が連携した効果的な取り組みを進めます。

さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるように、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる多様な学習機会や文化・スポーツに親しむ機会の充実がより図られるよう、関係機関や団体との連携を図りながら教育行政を推進していきます。

以下、平成30年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

学習指導要領の理念に基づく「生きる力」を育むため「学校・家庭・地域」が一体となって、これからの置戸町を担う全ての子どもたちを優しく、たくましく、創造性豊かな人間へと育みます。

そのために、小中一貫教育を見据えて乗り入れ授業や異学年交流等に取り組みます。また、「生きる力」の土台となる「健やかな体」の育成のため、日常生活の中で基礎体力の向上が図られるよう取り組みます。

学力向上対策について、小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置し、個に応じた効果的な指導に

取り組みます。また、夏季・冬季休業中の「学習サポート」を通じて、家庭学習の習慣化に努めます。

体力向上対策では、体育授業や部活動はもとより、スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活の取り組みとして、登下校時の「歩く」距離を確保することにより基礎体力の向上に取り組みます。

小学校では、指導要領改訂に伴う道徳・外国語が教科化、及び外国語活動の対象が拡充されたことから、必要となる義務教育教材・教師用指導書を整備します。

また、経年劣化した児童玄関ゴムチップタイル修繕、テントウエイトやスポットライト等行事用備品の整備を行い、児童の歯の健康づくりを推進するため、平成28年度から実施したフッ化物洗口を継続します。

中学校では、義務教育教材の整備をはじめ、行事などで使用する移動式ステージ、特別支援教室用加湿器の整備を行います。

施設整備については、音楽室への網戸設置や安全確保のため舞台緞帳の点検を実施します。

また、昨年度から実施した東北地方を訪問しての震災学習旅行は、

震災の傷跡や復興に挑む状況に直接触れたことによって、子どもたちの防災に対する心構えや意識が醸成されたことから、本年度も実施します。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行うため、教育相談体制の充実を図ります。

国際化教育では、引き続き外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

置戸高等学校への支援については、教育環境の充実を図るため、福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続していきます。

また、平成28年度から開始いたしました「福祉の夢」サポート奨学金制度は、介護業務について高い志のある人材が一人でも多く置戸町で活躍することを期待しながら、引き続き実施いたします。

次に社会教育についてですが、

「まちづくりは人づくり」と地域課題を地域の人々が、自主的に解決するための学習を組織化することを基本として策定しました第10次社会教育5ヶ年計画の4年目を迎えます。生涯を通して学びあうことができるよう、今後も引き続き重点目標及び推進項目の達成に向け事業を推進します。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域それぞれの特色を活かした活動の展開を図るため、引き続き地域活性化事業を推進し、自治連活動や福祉分野との連携など地域が主体となって課題解決に取り組む体制づくりを進めます。

本年度は置戸町に公民館が誕生し70周年を迎えることから、各種記念事業を開催します。

社会教育関係団体については、時代に適した活動を活発に行えるよう支援するとともにリーダーの育成に努めます。

置戸町女性団体協議会が設立70周年を迎えることから記念事業について支援します。

また、開町100周年記念事業に続き2回目の OGF（オケト・グリーン・フェスティバル）の開催に向け、若い世代の町民力を結

集した取組みを支援します。

放課後児童クラブでは、保護者・学校・地域と連携し、児童の自主性、社会性の向上と基本的な生活習慣の確立を図るとともに、登録児童の増加と専門性に対応するため、引き続き放課後児童支援員の増員及び地域コーディネーターを配置します。

食のまちづくり推進事業は、「食」を通じた町民の豊かな暮らしづくりに向け、公民館サロンを中心に栄養士連絡会と連携し、地産地消をはじめとする食育の普及に努めます。

農畜産物の加工・特産品の開発に向け、関係機関・団体などとともに試作研究を進めます。

郷土資料・文化財関係では、各団体が行なう埋蔵文化財発掘調査への協力をはじめ、札幌学院大学との地域交流協定の更新にともない今後更なる活動の広がりを推進します。

札幌学院大学より提案のあった「小さな博物館のある街づくり構想」についても検討を進めます。

施設改修では、中央公民館和室の畳表替え、境野公民館の老朽化にともない同敷地内において建替え工事などを行います。

次に社会体育についてですが、

置戸町のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員をはじめ体育協会や各体育団体の皆さんと連携し、各種スポーツ教室・スポーツ大会の開催、体力に合わせた運動機会の提供を行い、誰もがスポーツに親しめるよう努めます。

ファミリースポーツセンターは、昨年4月にリニューアルオープンし、安全で快適な施設として生まれ変わりました。

トレーニングルームでは、運動機器の充実及び定期的な指導の結果、利用者の増加が図られたことから、引き続きあらゆる年代に合わせた体力づくりをはじめ、運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

子どもの体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、プロスポーツ選手を招いての少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援など、子どもたちの体力と運動機能の向上に努めます。

町民の健康志向の高まりに応え、誰でも気軽に楽しめる軽スポーツの振興及び各種健康教室を引き続き実施します。

また、パークゴルフ競技人口の拡大を図るため、初心者及び親子、

子ども向けの教室や大会を開催するなど、プレーの楽しさを体感できるような事業の展開を図ります。

施設改修では、安全性確保のためファミリースポーツセンターのバスケットゴール改修を行うほか、老朽化によるスキー場リフト降場の改修などを行います。

次に森林工芸館についてですが、

作り手講師陣による新たな指導体制となり4名の塾生が独立をしました。また、流通販売部門を担う一般社団法人が設立され4年目を迎えます。地域ブランドとしてのオケクラフトの確立に向けて、引き続き体制整備や内容の充実に向けた取り組みを推進します。

作り手養成塾は、新たに3名の塾生を受け入れます。3年振りに1年生のみの塾生となることから、これまでの指導経験を十分に生かしながら、より効率的・効果的な指導を進めます。

「すくすくギフト」事業は5年目を迎えますが、2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、現在は三代目モデルとなっています。誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という

願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業を引き続き継続していきます。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、技術スタッフの加入により安定的かつ円滑な材料の供給提供が図られてきています。法人組織の体制確立と流通販売経路の拡大に向けた更なる連携を図ります。

どま工房では、平成19年度から発刊してきた「日本の手仕事道具集」が第28集をもって終刊を迎えます。今後も、全国に点在する秋岡応援団の協力を得ながら、秋岡コレクションの継続的な活用事業と手仕事文化の更なる情報発信に努めます。

森林工芸館周辺整備は、運営委員会や作り手の方々、社団法人スタッフと意見交換を続けながら内容を集約し進めています。今後も、町長部局とも連携を密にしながら、より具体化を進めてまいります。

次に、図書館についてですが、

図書館は、第14次図書館運営3ヶ年計画に（H28～H30）に基づき、地域図書館としての機能を高め、多くの町民に愛される「本

のあるみんなの広場」としての図書館づくりを進めていますが、本年度は、次期3か年計画の策定期間となります。

次期計画については、現在までの計画の基本を継承しつつ、図書館の利用促進、地域課題の解決に役立つ図書館づくりを目指します。

子ども読書活動の推進を一層図るため、昨年度改訂しました小学生推薦図書「おけとこどものほんだな」の利用促進と、学校支援の強化、幼年期の親子向け推薦図書の選定を引き続き検討します。

昨年度12月より実施しました「地域資料デジタル化事業」については、貴重な地域の歴史・文化を後世に伝え、教育及び地域振興に資するため本年度は、置戸タイムス、郷土資料館展示資料、写真・映像資料のデジタル化を進め、平成32年4月からの閲覧提供に向け作業を進めます。

施設改修では、暖房効率向上のため暖房ボイラーを更新し、併せて空調・ボイラー室屋外の一部を収納庫として改修いたします。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、栄養豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や食文化などの理解を

深めるための「生きた教材」となっていることから、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と感謝の心を育む指導の充実を図るとともに、望ましい食習慣を身に付けるよう、積極的に食育に取り組みます。

さらに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表による継続的な情報発信や参観日の給食試食などを通じて、給食に対する理解や食に関する啓発に努めます。

食物アレルギーを持つ児童生徒には、対応方針に沿って万全を期するとともに、施設設備の衛生管理や調理関係職員の健康管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。また、地元食材を積極的に取り入れ、季節や行事に配慮しながら、地域の特色を活かした給食の提供に努めます。

以上、平成30年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会では、置戸町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに鋭意取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。